⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので総合評価のための書類を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人山梨大学の契約細則第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和５年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人山梨大学の契約細則第４条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒409―3898 山梨県中央市下河東1110番地
山梨大学医学域事務部管理課　課長補佐
長濱　裕介　電話055―273―9204

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年１月23日14時00分　山梨大学医学部キャンパス内管理棟２階中会議室

⑷　入札書の受領期限　令和６年３月８日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和６年３月19日15時30分　山梨大学医学部キャンパス内管理棟２階中会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金

Ａ　入札者は、見積もる契約金額の100分の５以上の入札保証金を納付するものとするものとする。ただし、国立大学法人山梨大学契約細則第８条の規定に掲げる入札保証金に代わる担保をもって入札保証金の納付に代えることができる。（取扱法人　国立大学法人山梨大学）

Ｂ　入札保証金は落札者の納付に係るものは、その者が契約を結ばないときは、法人に帰属するものとする。

Ｃ　Ａの入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは免除する。

⑶　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人山梨大学の契約細則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、学長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nakamura Kazuhiko, President of University of Yamanashi

⑵　Classification of the products to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Building cleaning service on Faculty of Medicine University of Yamanashi 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2024 through 31 March, 2025

⑸　Fulfillment place : University of Yamanashi Faculty of Medicine Campus

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 2 and 3 of the Regulation concerning the Contract for University of Yamanashi Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2023 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,

D　meet the qualification requirements which President of University of Yamanashi may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President of University of Yamanashi.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　8 March, 2024

⑻　Contact point for the notice : Nagahama Yusuke, Faculty of Medicine Accounting Division University of Yamanashi, 1110 Shimokato Chuo-shi Yamanashi 409―3898 Japan, TEL 055―273―9204

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年１月16日

国立大学法人浜松医科大学
理事　河本　雅弘

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　22

○第15号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　借入件名及び数量　病棟病室備品賃貸借一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　令和６年９月１日から令和14年８月31日

⑸　借入場所　浜松医科大学医学部附属病院

⑹　入札方法　入札金額は１月当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人浜松医科大学契約事務規程第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和６年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。